広島大学学術情報リポジトリ
Hiroshima University Institutional Repository

Title	「駁雑無実」新考
Author(s)	渡辺, 志津夫
Citation	中國中世文學研究 , 55 : 32 - 46
Issue Date	2009-03-27
DOI	
Self DOI	
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00051411
Right	
Relation	

「駁雑無実」新考

渡辺志津夫

はじめに

韓愈の高弟で詩人としても名高い張籍は、韓愈のもとで科挙の受験勉強をしていた時、著作によって当時の世に「古の道」を復活させる必要があると考え、韓愈に対して書物を著すことを強く勧めた。その際に張籍は、韓愈に対して「駁雑無実の説」をやめるよう強く求めている。

この「駁雑無実」が指す内容について、陳寅恪が唐代伝奇小説を指すとの説を示して以来、[1]賛否さまざまの説が出されているが、いまだに定説といえるものがない。その大きな理由は、どの説もみな状況証拠に依っていて、一次資料による具体的な根拠を示すことができていない点にあると思われる。

本論は、張籍と韓愈の間で交わされた議論について検討を加え、「駁雑無実の説」についての諸説を検討した上で、新たな説と、その具体的な根拠を示そうとするものである。

一　「駁雑無実の説」とは

はじめに「駁雑無実の説」の意味を確認しておきたい。

「駁雑」は、雑然と混じり合っている状態をいう。『太平御覧』四〇三に引く桓譚『新論』に、「王道純粋、其徳如彼、覇道駁雑、[2]其功如此。」（王道は純粋にして、其の徳 彼の如く、覇道は駁雑として、其の功 此（かく）の如し）とある。

「無実」とは、「事実がない。実質・内容がない」の意。『管子』明法解に、「以無実之言誅之。」（無実の言を以て之を誅す）とある。

「説」は、文体名としても用いられるが、「〇〇説」と名づけられた文章は、ふつう何らかの教訓や作者の主張を含んでいる。ここでは「駁雑無実」について論じ、そこから何かの教訓や主張を引き出しているわけではないので、「言説」という意味で解釈していいと思う。

これらに加えて、張籍の書簡が、著作によって当時の世に「古の道」を復活させるという、儒家の伝統を極度に重んじる立場から書かれている点を考え合わせると、ここでいう「駁雑無実の説」とは、「儒家の伝統に照らし

て純粋でないものが入り混じった、中身のない言説」という意味になる。[3]

二　張籍と韓愈の議論

張籍と韓愈の議論は、二往復の書簡の形で残されており、いずれも貞元一四年[4]（七九八）の、短い期間にやりとりされたものと考えられている。

当該の書簡から、「駁雑無実の説」に関係する部分を挙げる。

張籍「遺公第一書」[5]

然欲挙聖人之道者、其身亦宜由之也。比見執事多尚駁雑無実之説、使人陳之於前以為歓。此有以累於令徳。（然れども聖人の道を挙げんと欲する者は、其の身も亦た宜しく之に由るべきなり。比（このごろ）執事を見るに多く駁雑無実の説を尚びて、人をして之を前に陳（の）べしめて以て歓と為す。此れ以て令徳を累（わ）はすこと有り。）

議論の発端となった張籍の書簡である。「聖人の道を発揚しようとする者は、自分自身も聖人の道に則った振る舞いをするべきです。近ごろ先生を見ますに、駁雑無実の説を歓ばれ、ご自身の前で人にそれを述べさせて喜んでおられます。これは先生の優れた徳を損なうものです」と述べて、駁雑無実の説を好むことは、儒家としての道に背くものであると、韓愈に対して是正を求める。

これに対し、韓愈はその返書で、張籍の批判をさらりとかわそうとする。

韓愈「答張籍書」（巻一四）

吾子又譏吾与人人為無実駁雑之説。此吾所以為戯耳。比之酒色、不有間乎。吾子譏之、似同浴而譏裸裎也。（吾子は又た吾の人人と無実駁雑の説を為すを譏る。此れ吾が戯れを為す所以のみ。之を酒色に比すれば、間（た）て有らざらんや。吾子 之を譏るは、浴を同じくして裸裎を譏るに似たり。）

「君はまた、私が人々と無実駁雑の説をするのを非難しています。これは遊んでいるにすぎません。酒や女に比べたら、ずっとましじゃありませんか。君がこれを非難するのは、いっしょに水浴びをして、裸を非難するようなものです。」遊び心でやっていることなのだから、そんなに目くじらを立てなさんな、というところであろう。

韓愈に対して正面から議論を挑んだ張籍にとって、このような回答は、到底満足できるものではなかった。そこで第二の書簡を送り、再び韓愈に問いただす。

張籍「遺公第二書」

君子発言挙足不遠於理、未嘗聞以駁雑無実之説為戯也。執事毎見其説、亦拊扑呼笑。是撓気害性、不

得其正矣。……将以苟悦於衆、是戯人也、是玩人也、非示人以義之道也。（君子は言を発し足を挙ぐるに理に遠からず、未だ嘗て駁雑無実の説を以て戯と為すを聞かざるなり。執事 其の説を見る毎に、亦た拊扑呼笑す。是れ気を撓し性を害して、其の正を得ず。……将に以て苟しくも衆を悦ばしめんとするは、是れ人に戯るるなり、是れ人を玩ぶなり、人に示すに義の道を以てするに非ざるなり。）

「君子というものは、ことばや挙動が真理から遠ざかることはなく、駁雑無実の説でもって戯れるなど聞いたことがありません。先生はその説をご覧になるたびに、手を打って喜び、声を上げて笑っておられますが、これは気を乱し本性を損なうもので、正しい行いとは申せません。……もしも人々を喜ばせようとするのであれば、それは人をあなどり、人をもてあそんでいるのであり、人に正しい道を示すものではありません。」駁雑無実の問題は、戯れなどといって一笑に付してもらっては困るとばかりに、畳みかけるように韓愈に問いただしていく。

これに対し韓愈は、「駁雑無実」については深入りをせず、「戯れ」ることの重要性をいっそう強調する形で張籍に答える。

韓愈「重答張籍書」（巻一四）

駁雑之譏、前書尽之。吾子其復之。昔者夫子猶有所戯。『詩』不云乎、「善戯謔兮、不為虐兮。」『記』曰、「張而不弛、文武不能也。」悪害於道哉。吾子其未之思乎。（駁雑の譏りは、前書に之を尽くす。吾子其れ之を復せ。昔者夫子も猶ほ戯るる所有り。『詩』に云はずや、「善く戯謔すれども、虐を為さず」と。『記』に曰く、「張りて弛めざるは、文武も能はざるなり」と。悪んぞ道を害せんや。吾子其れ未だ之を思はざるか。）

「駁雑であるとの非難については、先の書簡ですべて述べましたので、もう一度ご覧になって下さい。かつて、孔子も戯れたことがありました。『詩経』（衛風「淇奥」）にも、『ふざけ戯れることはあっても、むごいことはしない』というではありませんか。『礼記』（雑記下）には、『弓の弦を張ったまま緩めないように、人民に緊張ばかり強いていては、文王・武王もよく治めることはできない』とあります。どうして道を損なうことがありましょう。ここのところをお考えにはなりませんか。」

「夫子猶有所戯」とあるのは、『論語』陽貨に、「夫子莞爾而笑曰、割鶏焉用牛刀。……前言戯之耳。」（夫子莞爾として笑ひて曰く、鶏を割くに焉くんぞ牛刀を用ひん。……前言は之に戯れしのみ）とあるのを指す。孔子や経書のことばを用いて自説の説得力を増すのは、議論の常套手段である。

議論に臨む両者の姿勢の違いは、「駁雑無実」のことば

を見るだけで一目瞭然である。韓愈は「答張籍書」において、次のように回答している。

吾子又譏吾与人人為無実駁雑之説。此吾所以為戯耳。比之酒色、不有間乎。吾子譏之、似同浴而譏裸裎也。

張籍から投げかけられた「駁雑無実」をひっくり返して「無実駁雑」として、「戯れを為」しているのである。張籍は「遺公第二書」で再び「駁雑無実」に直すが、「重答張籍書」では「駁雑之譏」と、文字まではしょられてしまった。また、「吾子 之を譏るは、浴を同じくして裸裎を譏るに似たり」というのは、「みんなで駁雑無実の説をしているのに、私だけが叱られるのかい」というところを、「いっしょに水浴びをするのに、裸でいるのを非難されるようなものです」と、思いきり卑俗な比喩を用いて表現したものである。このように、張籍の問いに対する答えが、すでに駁雑無実の説になっているのである。孔子が弟子の子游に対して「前言は之に戯れ」たように、韓愈はきまじめな張籍に対して、「吾が戯れを為」しているのである。

この返答を、銭穆[6]は「此等語頗属強辨。」（これらのことばは明らかに強弁である）といい、羅聯添[7]は「張籍与韓愈対『駁雑無実之説』有同好。」（張籍と韓愈は、「駁雑無実の説」に対して、同じ愛好をもっていた）と説明するが、それでは韓愈の切り返しの真意をつかめないだろう。

さらにここで押さえておきたいのは、「駁雑無実の説」が、「人をして之を前に陳べしめて以て歓と為す」（「遺公第一書」）、「人人と無実駁雑の説を為す」（「答張籍書」）、「執事、其の説を見る毎に」（「遺公第二書」）と、そのたびに動詞が変わっている点である。

「人人と無実駁雑の説を為す」というのは、書かれたものというよりは話されたもののように思われる。ここからは、(1)「駁雑無実の説」は、主に語られたことばを指している、(2) 韓愈自身もそれを好み、当事者になって行っている、という点が指摘できるだろう。[8]

「駁雑無実の説」をめぐる両者の議論はここまでである。これらのやりとりからは、「駁雑無実の説」を問題視し、真正面から是正を迫る張籍に対して、それを巧みにいなしている韓愈、という関係が見て取れる。

三　先行諸説の検討

ここでは、「駁雑無実の説」について言及した諸説のうち、主要なものを挙げて検討を加える。

a. 五代・王定保『唐摭言』[9]巻五「切磋」

「駁雑無実の説」とは「毛穎伝」を指す、との話を載せている。

韓文公著毛穎伝、……張水部以書勧之。……其一曰、

比見執事多尚駁雑無実之説、使人陳之於前以為歓。此有累於令徳。（韓文公 毛穎伝を著し、……張水部 書を以て之に勧む。……其の一に曰く、比執事 多く駁雑無実の説を尚び、人をして之を前に陳べしめて以て歓びと為すを見る。此れ令徳を累すこと有り、と。）

韓愈が「毛穎伝」を書いたために、張籍が手紙を書いて韓愈に忠告したとして、「遺公第一書」が引かれている。しかし張籍がこの書簡を書いた貞元一四年の時点で、まだ「毛穎伝」は書かれていなかったことが陳寅恪以来定説になっており、この説は現在退けられている。

b．陳寅恪「韓愈与唐代小説」

陳氏はこの中で、「籍書所云『駁雑』之義、殊不明清。未審其所指係属於一、文体、二、作意、抑三、本事之性質。」（張籍のいう「駁雑」の意味は、まことに判然としない。その指すところが、一、文体なのか、二、作者の意見なのか、それとも三、もとづいた事柄の性質なのかはっきりしない）と断ったうえで、三つの項目について考察を加え、「総之、設韓愈所好『駁雑無実之説』非如『幽怪録』・『伝奇』之類、此外亦更無可指実。」（つまり、もしも韓愈が好んだ「駁雑無実の説」が『幽怪録』・『伝奇』の類でないとすると、この他に指摘できるものがない）と述べ、「駁雑無実の説」とは、『幽怪録』・『伝奇』などの唐代伝奇小説を指す、との見解を示した。

c．銭穆「雑論唐代古文運動」

「唐代伝奇小説」説に対して、駁雑無実の説とは「短篇の散文」であるとの新説と、具体的な作品名を示した。銭氏は次のように言う。

是籍書之所謂駁雑無実之説者、其実即指因循時俗為章句雑篇、謂其与聖人六芸、与孟軻・揚雄之著作不同耳。考之『韓集』、如「感二鳥賦」「河中府連理木頌」「猫相乳」「贈張童子序」「送権秀才序」「祭田横墓文」之類、此皆成於韓張締交之前、此皆籍之所謂駁雑而無実者也。（張籍の書にいう「駁雑無実の説」とは、実は世間に迎合して書いた章句・雑篇を指し、それは聖人の六芸や、孟軻・揚雄の著作と異なるというのである。韓愈の別集で考えると、たとえば「感二鳥賦」「河中府連理木頌」「猫相乳」「贈張童子序」「送権秀才序」「祭田横墓文」などは、みな韓愈と張籍が交友を結ぶ前の作であり、これらはみな張籍がいう駁雑にして無実のものである。）

則籍書之意顕然、凡如韓公所作、短篇散文、皆籍之所謂章句之学、因循於時、是皆駁雑無実之説也。（ならば張籍の書簡の主旨は明白である。およそ韓愈が作るところの短篇の散文は、すべて張籍のいう章句の学であり、世間に迎合したものであって、すべて駁雑無実

の説なのである。）

銭氏の説をまとめると、「駁雑無実の説」とは、韓愈が作った短篇の散文を指し、具体的には、「感二鳥賦」、「河中府連理木頌」、「猫相乳」、「贈張童子序」、「送権秀才序」、「祭田横墓文」などの作品である。（参考資料として、韓愈の初期の年譜と作品を一覧にし、ここに挙げられた作品に網掛けを施したものを付表として篇末に掲げた。）

短篇の散文について、銭氏自身は柳宗元「大理評事楊君文集後序」（『柳宗元集』二一）を引用して、次のように述べている。

由此言之、散文短篇、亦原本古人著書而来、其体若有変、其用実相類。循此而言、似乎益可以解張氏之惑、而免於以古文為駁雑無実之説之誚矣。（このように考えると、散文の短篇も、また古人の著作に源を発するのであり、そのスタイルに変化があっても、その役割は、実は共通するのである。これに従えば、張籍の惑いをさらに解くことができそうであり、古文で駁雑無実の説を作るという非難を免れることができそうである。）

短篇の散文は、古人の著作の流れをくむものであり、駁雑無実と批判するには当たらないことを述べている。続いて、柳宗元が列挙した作品を次のように評価する。

其所列、如贈序雑記之類、既非論弁、亦非書奏。此皆唐代新興之文体、正是張籍之所譏以為駁雑而無実者也。（柳宗元が列挙した贈序・雑記の類は、弁論でも書奏でもない。これらはみな唐代に新たに興った文体であり、まさに張籍が「駁雑にして無実」と謗ったものなのである。）

銭氏は贈序・雑記の他に、碑誌・伝状・書簡・雑説など、唐代に興ったり、新生面を開いた「新しい文体」を取り上げて、非常に高く評価している。すなわちこの論文は、張籍の言う「駁雑無実の説」とは短篇の散文を指す、との説を示した上で、張籍の批判は当たらないとの見解を述べている。

唐代伝奇小説との関係については、次のように述べて否定的な立場を取る。

而今人之論韓文者、乃謂韓公古文、特受当時伝奇小説家之影響、則可謂更不瞭於古今文章流変之深趣矣。（しかるに今、韓愈の文章を論じる者は、韓愈の古文は、伝奇小説家の影響を強く受けたというが、これは古今の文章の変遷の深層を理解していないのである。）

d．王運熙「試論唐伝奇与古文運動的関係」[10]

唐代伝奇と古文運動の関係について、両者の内容や文体の違いを指摘して、否定的な見解を述べた論文。「駁雑

無実の説」については、それが小説である可能性を否定せず、次のように述べる。

張籍要韓愈抛棄的「駁雑無実之説」、我們没有足够証拠肯定它即是指小説、但韓愈想以試作小説来興起古文運動、那他一定会遭到許多人的反対、乃是可以肯定的。（張籍が韓愈に棄てるよう求めた「駁雑無実の説」が小説を指すという十分な証拠はないけれども、韓愈が小説を試作することで古文運動を起こそうとしたとすれば、彼が多くの人の反対にあっただろうことは首肯できる。）

むしろ、証拠さえあれば、「駁雑無実の説」は唐代伝奇小説である、と結論づけたいかの印象を受ける。

e．羅聯添「張籍上韓昌黎書的幾個問題」

羅氏はまず、「張籍所謂「駁雑無実之説」、究竟何所指、従五代到今日、至少有三種説法。」（張籍がいう「駁雑無実の説」が何を指すのか、五代より今日に至るまで、少なくとも三つの説がある）と述べ、（1）『唐摭言』に見える、「毛穎伝」とする説、（2）陳寅恪が示した、「唐代伝奇小説」とする説、（3）銭穆が示した、章句雑篇（すなわち短篇の散文）とする説、の三説を挙げて、それぞれについて詳しく検討を加えている。

銭穆説に対しては、次の点を指摘する。

（1）銭氏は、張籍が「遺公第一書」で用いた「章句之学」を「短篇の散文」と解釈しているが、「章句」の二字が詩文を指すことはあっても、「章句之学」の四字は常に経籍の注疏を指し、詩文を指した例はない。

（2）銭氏が駁雑無実の説の具体例として挙げた韓愈の作品には、すべてしっかりした中身があり、「駁雑無実」ではあり得ない。

そして、「駁雑無実之説不指章句雑篇（短篇散文）。」（駁雑無実の説は、章句雑篇（短篇の散文）を指さない）と結論づけ、陳寅恪の説に対しては、「這個説法比較近実」（この説は事実に近そうである）と述べて、伝奇小説説を支持している。

f．戸崎哲彦「韓愈と唐代小説―張籍の韓愈批判「駁雑無実之説」の再検討―」

「羅聯添氏『張籍上韓昌黎書的幾個問題』によれば、『駁雑無実の説』の解釈はおよそ次の三つの説に分かれる」として、（一）韓愈の作、「毛穎伝」、（二）当時流行の文学、伝奇小説、（三）韓愈の作、贈序雑記など、の三点を挙げて検討を加え、（四）また「笑い」の要素に着目して、「韓愈創作説を否定し唐代小説説を支持したい」と結論づけている。

以上、「駁雑無実の説」の解釈とその支持者をまとめる

と、次のようになる。

（1）韓愈の「毛穎伝」（『唐摭言』）
（2）伝奇小説（陳寅恪、羅聯添、戸崎哲彦）
（3）韓愈の短篇の散文（銭穆）

（1）は、「毛穎伝」の成立時期の考察から、誤りであることが定説になっている。（2）は、同じ時期に伝奇が当時流行していた、という状況証拠によるもので、この時期の韓愈の作品中で、具体的に指し示すものがない。韓愈はこの時期に伝奇のような作品を書いていない。（3）は、「章句之学」ということばの解釈や、銭氏が具体例として挙げた作品が羅聯添氏によって批判的に検討されており、定説とはなり得ていない。

四　「駁雑無実」新考

前節では、「駁雑無実の説」についての主要な解釈と、その指し示す内容について定説がないことを確認した。また第二節では、韓愈が「駁雑無実の説」を好んだことがわかった。張籍は主に語られたことばを問題にしていたが、語られたものは残らないので、内容を確認するすべがない。

「駁雑無実の説」を好んだ韓愈の性向は、書かれたことば、すなわち文章にも反映されていたと思われる。だとするならば、現在見られる作品の中に、「駁雑無実」なものを見出すことができるのではないだろうか。できるとすれば、それはどの作品に、どのような形で表れているのだろうか。

筆者は、「駁雑無実」とは、特定のジャンルや作品を指すのではなく、韓愈が周囲の人々と語っていたのと同様の「駁雑無実」なものが、文章の中にもあるのではないか、と考える。

たとえば「猫相乳」（巻一四）には、多くの「駁雑無実の説」が紛れ込んでいる。これは貞元六年（七九〇）、長安で科挙の受験勉強をしていた韓愈が世話になっていた司徒北平王・馬燧の徳を称えた文章である。

司徒北平王家、猫有生子同日者、其一死焉。有二子飲於死母。母且死、其鳴咿咿。其一方乳其子、若聞之、起而若聽之、走而若救之、銜其一置于其棲、又往如之、反而乳之若其子然。噫、亦異之大者也。夫猫、人畜也。非性於仁義者也。其感於所畜者乎哉。北平王牧人以康、伐罪以平、理陰陽以得其宜。国事既畢、家道乃行。……『易』曰、「信及豚魚」、非此類也夫。（司徒北平王の家に、猫の子を同日に産む者有りて、其の一死す。二子有りて死母に飲む。母且に死せんとして、其の鳴くこと咿咿たり。其の一、方に其の子に乳するときに、之を聞くが若く、起ちて之を聽くが若く、走りて之を救ふが若く、其の一を銜みて其の棲に置き、又た往きて之の如くして、反りて之に乳すること、其の子の若く然り。噫、亦た異の大なる者なり。夫れ猫は、人に畜

はるるものなり。仁義を性とする者に非ざるなり。其れ畜ふ所の者に感ずるか。北平王は人を牧ひて以て康くし、罪を伐ちて以て平らげ、陰陽を理めて以て其の宜しきを得。国事既に畢はりて、家道乃ち行はる。……『易』に曰く、「信、豚魚に及ぶ」と。此の類に非ずや。）

「司徒北平王・馬燧殿の家で、二匹の親猫が同じ日に子を産み、そのうち一匹が死んだ。二匹の子猫が、死んだ親猫の乳を飲んでいた。親猫はまもなく死にそうで、ひいひい鳴いている。もう一匹の親猫は、自分の子に乳をやりながら、それが聞こえたようであり、立ち上がってそれを聞いたようであり、子猫を救いに走って行ったようであり、子猫を一匹、口にくわえて自分の巣に置き、また走って行き、帰ってくると、自分の子のように乳をやった。ああ、なんと珍しいことではないか。」（傍線部のみ訳出）はじめに馬燧の家で起こった猫のエピソードを紹介して、馬燧の徳を称えるくだりへと展開していく。

これに対し、『朝野僉載』（『太平広記』巻二百三十八「詭詐」に「王燧」として載せる）に次の話がある。

河東孝子王燧家、猫犬互乳其子。州県上言、遂蒙旌表。乃是猫犬同時産子、取猫児置犬窠中、取犬子置猫窠内、飲慣其乳、遂以為常。殆不可以異論也。自知連理木、合歓瓜、麦分歧、禾同穂、触類而長、実繁其徒、並是人作、不足怪焉。（河東の孝子王燧の家に、猫犬互ひに其の子に乳す。州県言を上り、遂に旌表を蒙る。乃ち是れ猫犬時を同じくして子を産み、猫児を取りて犬窠中に置き、犬子を取りて猫窠内に置き、其の乳を飲み慣らしめて、遂に以て常と為す。殆ど以て論を異にすべからざるなり。自ら知る、連理の木、合歓の瓜、麦の分歧し、禾の穂を同じくするは、類に触れて長じ、実に其の徒を繁くするも、並びに是れ人の作るものにして、怪しむに足らざるを。）

「河東の孝行者、王燧の家で、猫と犬が、互いに相手の子供に乳をやった。州・県がそのことを上奏すると、旗を贈って表彰された。実はこれは猫と犬が同時に子を産み、子猫を犬の巣に置き、小犬を猫の巣に置いて、その乳に慣れさせた結果、普通に飲むようになったので、珍しがるほどのことではない。」（傍線部のみ訳出）

両作品の傍線部を比較すると、多くの共通点が見出される。まず、二匹の動物が、同時に子を産む。そして子猫（と小犬）が、相手の巣に移されて、相手の親の乳を飲む。そして、最後にエピソードに対する評価が付されている。これだけ似ていれば、「猫相乳」の冒頭部は、「王燧」を下地にしていると考えざるを得ないだろう。

また、「王燧」では親は二匹とも死なないのに対して、「猫相乳」では一方の親猫が死ぬことで、話がより起伏に富み、読み手に訴えかける力が強くなっている。さら

に、「猫相乳」にある「有二子飲於死母」は、『荘子』徳充符に、「仲尼曰、丘也嘗使於楚矣。適見豚子食於其死母者。」（仲尼曰く、丘や嘗て楚に使ひせり。適たま豚子の其の死母に食む者を見たり。）とあるのをふまえた表現になっている。

つまり、「猫相乳」の冒頭部は、次のようなプロセスを経て、より感動的なエピソードに仕立て上げられているのである。

（1）「王燧」のエピソードを下敷きにする。

（2）『荘子』をふまえた「有二子飲於死母」という表現を作って文章にはめ込み、前後の辻褄を合わせる。

（3）「若……、若……」など、さらに修辞を加える。

さらに、「猫相乳」の冒頭に「王燧」の話を用いたことにも、ちゃんと理由がある。それは馬燧と王燧で、「燧」字が共通しているからである。韓愈は初期の文章において、このような「遊び」をしばしば行っている。

「与張徐州薦薛公達書」（外集二）

貞元四年

愈聞、士有己未達而達人者、大夫意寧実之哉。……雍容暇豫、而又何求。則可以取特達不羈之士、……答天子鴻恩。（愈聞く、士に己未だ達せずして人を達する者有り、と。大夫　意寧んぞ之を実とせんや。小子は誠に其の人なり。……雍容暇豫として、又た何をか求めん。則ち以て特達不羈の士を取りて、……天子の鴻恩に答ふべし。）

「与鳳翔邢尚書書」（巻一八）

貞元一〇年

今閤下為王爪牙、為国藩垣。（今　閤下は王の爪牙と為り、国の藩垣と為る。）

「与衛中行書」（巻一七）

貞元一六年

其所守者、豈不約而易行哉。（其の守る所の者、豈に約にして行ひ易からざらんや。）

「与崔群書」（巻一七）

貞元一八年

以此而推之、以此而度之、誠知足下出群抜萃。（此を以て之を推し、此を以て之を度るに、誠に足下の群を出でて萃を抜するを知れり。）

友人の薛公達を推薦する「与張徐州薦薛公達書」では、冒頭に「達」字を連用し、[12] 薛公達を「特達」（とくに優れている）と誉める。鳳翔隴州観察使・邢君牙に対する自薦の文「与鳳翔邢尚書書」では、邢君牙を「王の爪牙」と称賛する。友人に宛てた「与衛中行書」では、韓愈自身の堅持する態度を、「なかなか行えるものではないとは

思いませんか」と言い、「与崔群書」では、友人の崔群の才能を「群を抜いている」と誉め、意図的に相手の名前と同じ文字を用いている。言葉を選びながら、口元に笑みを浮かべている韓愈の姿が目に見えるようである。これなどは、韓愈の「遊び心」が文章中に表れた好例だといえないだろうか。[13]

「猫相乳」という、有力者に対するごますりの文章として片づけられかねない作品[14]の、しかも冒頭部分だけでも、これだけ重厚な「しこみ」が施されているのである。ここからは、自分の主張をより効果的に伝えるためには、小説のようなものでも積極的に作品に取り込もうという姿勢と、友人はもちろん、有力者に宛てた文章にも、遊び心を忍ばせている点が指摘できる。これらの点は、張籍の目には「駁雑無実」に映ったのではないだろうか。

次に「瘞硯銘」（巻三六）を取り上げる。この作品は貞元八年（七九二）の作で、友人李観の硯を弔う文章である。その銘文は次の通り。

土乎質、陶乎成器。復其質、非生死類。全斯用、毀不忍棄。埋而識、之仁之義。硯乎硯乎、与瓦礫異。（質を土にして、成器を陶にす。其の質に復するは、生死の類に非ず。全ければ斯れ用ひ、毀るるも棄つるに忍びず。埋めて識すは、之れ仁之れ義。硯よ硯よ、瓦礫と異なり。）

「土を材質として、焼かれて完成品になる。また土に帰るのだから、生死のたぐいとは違う。用途を全うして、壊れても捨てるに忍びない。埋めて銘文を書くのは、仁であり義である。硯よ硯よ、がれきとは異なるのだ。」ここで注目すべきは、硯を擬人化して、「硯よ、硯よ」と呼びかけている点である。同じく筆記具を擬人化した「毛穎伝」に通じる要素を含んでおり、まさに駁雑無実といってよい。

次に、「雑説四首」其の三（巻一一）を取り上げる。この作品の繫年は不明だが、「駁雑無実の説」を考える上で興味深い記述が見られる。

談生之為「崔山君伝」、称鶴言者、豈不怪哉。……将憤世嫉邪、長往而不来者之所為乎。……怪神之事、孔子之徒不言。余将特取其憤世嫉邪而作之、故題之云爾。（談生の「崔山君伝」を為るに、鶴ももの言ふと称する者、豈に怪しからずや。……将た世を憤り邪を嫉み、長く往きて来たらざる者の為る所か。……怪神の事、孔子の徒は言はず。余 将た特に其の世を憤り邪を嫉みて之を作るを取り、故に之に題すと爾云ふ。）

「談君が『崔君山伝』を書いたが、その中で『鶴がことばをしゃべる』といっているのは、なんと不思議なことではないか。……世の中に不満で、邪悪を憎み、永久にどこかに行って帰ってこない者が書いたのであろうか。

……怪異や不思議なことは、孔子に従う者は取り上げない。私は、ただそれが世の中に不満で、邪悪を憎んで書かれた点を評価し、そこで意見を書きつけたのである。」

「怪神」は、『論語』述而に、「子不語怪力乱神。」（子は怪力乱神を語らず）とあるのをふまえたことば。「鶴がことばをしゃべる」というのは怪異な出来事であり、「孔子に従う者」は取り上げるべきではない。これは、まさに張籍の立場である。しかし韓愈は、「ただそれが世の中に不満で、邪悪を憎んで書かれた点を評価し」て、取り上げるべきでないものを敢えて取り上げている。

すなわち韓愈は、評価すべき所があれば、フィクションを使ってもいいと考えているのだ。[15] 孔子が何と言おうと、それすら破るのである。

また、「談生之為崔山君伝」、「長往而不来者之所為乎」、「余将特取其憤世嫉邪而作之」と、自分の行為にだけ「作」の字を当てている。これも『論語』述而に、「子曰、述而不作。」（子曰く、述べて作らず）とあるのを意識して書き分けたのであり、ここからも明らかなように、韓愈は敢えて「作って」いるのである。

おそらく、日常の語らいの場においても、韓愈は遊び心をふんだんに発揮していたのであろう。そしてそれは張籍には容認しがたいものであり、「駁雑無実」をめぐる議論になったのではないだろうか。

五　おわりに

本論では、張籍と韓愈の間で交わされた「駁雑無実の説」をめぐる議論に着目し、「駁雑無実の説」の意味を「儒家の伝統に照らして純粋でないものが入り混じった、中身のない言説」と定義した。次に当該の書簡を取り上げて検討し、韓愈が返書の中で戯れていること、「駁雑無実の説」は、主に語られたことばを指していること、韓愈自身もそれを好み、当事者になって行っていたことを指摘した。次に先行の諸説について検討を加え、「駁雑無実の説」の解釈について、（1）韓愈の「毛穎伝」、（2）伝奇小説、（3）韓愈の短篇の散文、の三説と、その支持者を挙げた。そして「駁雑無実の説」の新たな解釈として、特定のジャンルや作品を指すのではなく、韓愈が周囲の人々と語っていたのと同様の「駁雑無実」なものが、文章の中にもあるのではないか、という新説を示すとともに、韓愈の初期の作品中から、その具体例を挙げた。また、今回の指摘を逆にたどれば、本論で指摘した事柄が日ごろ語られていたことになり、韓愈の日常生活の一端を再現できたことになる。周囲の人々と笑い話に興じる韓愈の姿を、我々は想像してもいいのではないだろうか。

今後は、今回指摘した「駁雑無実」の要素が、同時期の詩や以後の詩文にも見られるのか否かを検証し、韓愈の創作態度との関連で考察を進めたい。とくに古文運動と伝奇小説の関係について考える端緒が得られたと思われるので、あわせて考察を進めたい。

注

(1) 陳寅恪「韓愈与唐代小説」。もともと中国語で書かれたものが英訳されて、『Harvard Journal of Asiatic Studies』(哈佛亜細亜学報) 第一巻第一期(一九三六)に発表された。それをさらに中国語に翻訳し直したものが、『国文月刊』第五七期(一九四七)に掲載された。筆者は『韓柳文研究叢刊』(香港竜門書店 一九六九)所収のものを使用した。

(2) 「駮」は「駁」の異体字。

(3) 川合康三「戯れの文学—韓愈の「戯」をめぐって—」(『日本中国学会報』37 一九八五)は、「駁雑無実の説」を「内容空疎な議論」とし、戸崎哲彦「韓愈と唐代小説—張籍の韓愈批判「駁雑無実之説」の再検討—」(『彦根論叢』276・277 一九九二)は、「『駁雑無実』の内容が遊戯性を含み、更にそれが笑いを誘発する類のものであることは明白である」と解釈する。また清水茂『韓愈I』(筑摩書房 一九八六)は韓愈が用いた「無実駁雑の説」を、「うそっぱちのいいかげんなはなし」と訳している。

(4) 韓愈作品の繫年は『韓愈全集校注』(四川大学出版社 一九九六)による。またテキスト及び巻数は東雅堂本『昌黎先生集』(同治己巳江蘇書局重刻、民国五九年新興書局影印)により、以下、カッコ内に巻数のみを示す。

(5) 張籍の書簡は、魏仲挙輯注『新刊五百家注音辨昌黎先生文集』(上海商務印書館函芬楼依宋本影印)巻一四「答張籍書」「重答張籍書」に付載されていたものが、東雅堂本では各書簡の題下注に収録されている。いま、テキストおよび題名は五百家注本による。

(6) 銭穆「雑論唐代古文運動」(香港新亜書院『新亜学報』3—1 一九五七、『中国学術思想史論叢(四)』台湾・東大図書公司 一九七八、存萃学社編『韓愈研究論叢』香港大東図書公司 一九七八)

(7) 羅聯添「張籍上韓昌黎書的幾個問題」(『台静農先生八十寿慶論文集』聯経出版公司 民国七〇、『唐代文学論集』台湾学生書局 一九八九)

(8) この点について、川合氏前掲論文は、「著作についてではなく口頭による議論、論戦を主に指していっているように思われる。……たとえ執筆による論争を含むにしても……」と述べ、書かれたものも排除しない、との立場であり、戸崎氏前掲論文は、「それは口説だけでなく、読み物の形態をとるものも含むことが分かる」と、語られたものと書かれたものの両方を含むという立場である。

(9) テキストは、『唐摭言』(古典文学出版社 一九五七)を使用した。

(10) 『光明日報』一九五七年一一月一〇日、『文学遺産』副刊第一八二期、『漢魏六朝唐代文学論叢』上海古籍出版社 一九八一、同増訂本 復旦大学出版社 二〇〇二

(11) 戸崎氏はさらに、「そして最近はまた韓愈の創作とする銭穆説を支持しながら贈序雑記に限定しないとする説も見られる」として、王涵氏「韓愈研究に関する再考察—張籍・裴度の批判をめぐって—」(日本中国学会第四三回大会研究発表、

一九九一）に言及するが、別の個所で「病中贈張十八」を引用し、「これをもって貞元十四年頃に韓愈らが自己の文学活動を遊戯であると見做していた証拠にはならない（戸崎氏注：たとえば王涵氏の発表）」と述べている。

（12）この表現は、『論語』雍也に、「夫仁者己欲立而立人、己欲達而達人。」（夫れ仁者は己立たんと欲して人を立て、己達せんと欲して人を達す）とあるのをふまえたもの。

（13）戸崎氏は「張籍の議論では韓愈が〈笑い〉文学を創作する〈遊び〉文学を当時行っていたとは思われないが」（前掲論文）と述べ、筆者と意見が異なる。川合氏は前掲論文において、同時代人および韓愈自身が用いた「戯」をもとに論を展開しており、「戯れ」の具体例を示していない。なお、「以此而推之、以此而度之」という繰り返し表現については、稿を改めて論じる。

（14）五百家注本の題下注に引く韓醇注に、「是説先儒或以為幾乎諂。」（是の説 先儒或いは以て諂ひに幾乎しと為す。）とある。また筆者は、エピソードから人徳を称揚する構成を、韓愈の墓誌銘の原点として指摘したことがある。拙論「韓愈の初期文章作品に見られる典故表現―『荘子』との関連を中心に―」（『中国中世文学研究』49 二〇〇六）参照。

（15）当時の知識人にとって怪異を語ることは、はばかられることだった。たとえば中唐の顧況が「戴氏『広異記』序」において、「古文『示』字如今文『不』字。儒者不本其意、云子不語此、大破格言、非観象設教之本也。」（古文の「示」字は今文の「不」字の如し。儒者は其の意に本づかず、子は此を語らずと云ふは、大いに格言を破り、象を観教へを設くる本に非ざるなり）と述べて、『論語』述而の「子不語怪力乱神。」（子は怪力乱神を語らず）を、「子示語怪力乱神。」（子は怪力乱神を示し語る）と読みかえて、自らの行為を正当化しようとしていることからも窺える。テキストは『冥報記・広異記』（中華書局 一九九二）を使用した。

〔付表〕

		主な事跡	作品名
1	貞元4(788)		上張徐州薦薛公達書
2	貞元6(790)		河中連理木頌
3			猫相乳
4			上賈滑州書
5	貞元8(792)	進士科に合格	明水賦
6			瘞硯銘
7	貞元9(793)	博学宏詞科に落第	顔子不弐過論
8			争臣論
9			上考功崔虞部書
10	貞元10(794)	博学宏詞科に落第	応科目時与人書
11			与鳳翔邢尚書書
12			送斉皡下第序
13			贈張童子序
14			祭鄭夫人文
15			李元賓墓銘

16	貞元11(795)	博学宏詞科に落第	感二鳥賦
17			画記
18			上宰相書
19			後十九日復上書
20			後廿九日復上書
21			答侯継書
22			答崔立之書
23			学生代斎郎議
24			祭田横墓文
25	貞元12(796)	宣武軍観察推官	監軍新竹亭記
26	貞元13(797)		復志賦
27			送権秀才序
28			奏汴州得嘉禾嘉瓜状
29			送汴州監軍倶文珍序
30	貞元14(798)		進士策問十三首
31			汴州東西水門記
32			答張籍書
33			重答張籍書
34			与馮宿論文書
35			清辺郡王楊燕奇碑文